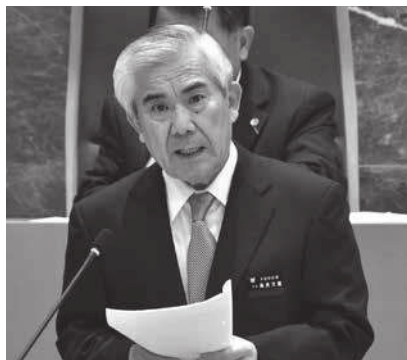




ふるさとの美しい自然を愛しみどりの町をつくります(本部町民憲章より)



はじめに

昨今の国内外の社会状況を見ますと、政治の面でも経済の面でも混迷を深め、先を見通すことができない、予測がつかない、何が起ころうとも不思議ではないという、まさしく混沌とした状況ではないかと思われまふ。

県内の最近の社会状況といふしましては、特にマスコミ等に取り上げられております貧困の問題があります。貧困による影響を一番に受けるのが子どもだと言われております。大変に憂慮される事態であり、県全体での早急な対策、取り組みが必要であると考えまふ。

本町においても多くの課題

平成28年度 施政方針

を抱えており、特に若者の雇用や定住促進、子育てや教育、医療等の面でまだまだ他地域に比べて劣っているところがあり、厳しい環境にあると認識しております。これらの課題解決に向けて、本町の特性を活かしつつ、町民の知恵と協力を仰ぎながら、一歩ずつ着実に町民の暮らしが向上するよう努力を重ねてまいります。

それでは、平成28年第2回本部町議会定例会の開会に際しまして、本町の行財政運営全般にわたって基本的考え並びに主要施策の概要をご説明申し上げます。

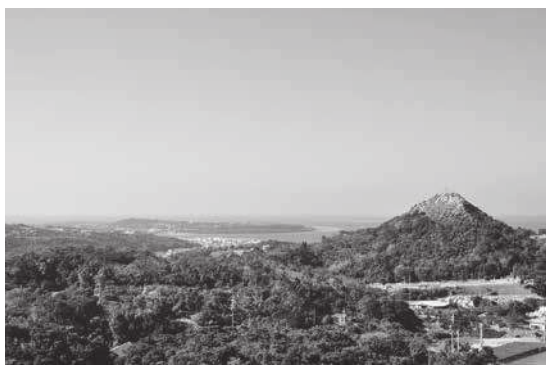
本定例会で提出されております諸議案については、様々な観点からご議論いただき、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成28年度の一般会計予算は、総額71億円超で昨年度より2億円弱の増額予算であります。

本年度の主な事業として、本部中学校の部分政策に4億6千万円余り、町道関係に4億8千万円余り、一括交

付金関連で5億円の事業を計上しております。予算の中で額としては少額ですが、地域の防災組織作りに100万円余りの予算を計上し、地域の防災力強化を図りたいと考えております。

それでは、平成28年度的主要施策の概要についてご説明申し上げます。



1. 地域の活性化について

また、人口減少社会を克服するため、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」を念頭に総合戦略が策定されました。本部町に住みたい、住んで良かった、これからも住み続けたいと思えるよう、各種施策を展開してまいります。

本町の山・川・海が織りなす素晴らしい自然景観は、貴重な資源であり、それらを保全・活用することが町のブランド力の強化につながるものだと考えております。先人の思いを汲み取り、八重岳のサクラやフクギ並木、カルスト地形やゆうもどろの花が観賞できる海岸線等、他に誇れる本部町の財産を町民一人ひとりが実感できるように、政策へ反映してまいります。

また、地域におけるコミュニティ活動が活発になるよう各行政区の現状と課題を的確に把握し、地域力の高まりを支援してまいります。そうすることによって、本部町民として生活していることへの充実感と、災害時等の対応における防災力の強化にもつながると考えております。

さらに、定住人口の促進に向けて、空き家の現状を行政区長等と連携をとり、実態把握に努めてまいります。調査した状況をもとに、どのような対策がとれるか国等の補助メニューとも照らし合わせ、

対応してまいります。

上本部飛行場跡地につきましては、町道や上下水道等のインフラ整備と並行し、跡地の有効活用について、関係機関と連携のもと、引き続き積極的に検討してまいります。

本年度は、5年に1度の「世界のウチナーンチュ大会」が開催されますので、当大会と連動した形で「世界のムトウブンチュ大会」を開催し、モトブンチュの絆を深めてまいりますと考えております。

2. 産業の振興について

(1) 農業の振興

本町は、地形的に急傾斜地が多く農業を営むには、厳しい環境であり、農業従事者の高齢化や農業後継者等の不足により耕作放棄地が多く存在しております。その対策として、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、平成21年度から平成27年度までの7年間で、約13・6haの耕作放棄地を解消してまいりました。今年度は、さらに農地利用円滑化事業や農地中間管理事業を活用し耕作放棄地の解消、農地の集積を積極的に図ってまいります。

また、平成24年度から実施しております青年就農給付金事業では、これまで13名の新規就農者に対し支援を行ってまいりました。本年度も引き



続き、県や関係機関と連携をとりながら新規就農者の増加に向け、取り組んでまいります。

さらに、人・農地プランの充実に、地域の中心となる経営体並びに農業生産法人の育成を積極的に推進してまいります。

基幹産業であるサトウキビは、地力の低下に伴い単収が減少しております。町としては、引き続き優良種苗の配布を行うとともに、地力の増強、生産向上に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

本町の農業を振興するためには、農産物の付加価値を高めるブランド化を推進する必要があります。拠点産地として認定を受けている輪ギク、アセローラ、タンカンの振興を図るとともに、生果用のパインアップルの増殖、リゾー、ト果樹としてパッションフルーツの普及にも力を入れてまいります。また、昨年度「もとぶ産シークワーサー消費拡大推進協議会」を設立し、シークワーサーの生産振興及び消費拡大に向けて取り組んでおります。今年度も引き続き、これらの取り組みを積極的に推進してまいります。さらに、沖縄県立農業大学校や農業研究センター等関係機関と連携し、有望果樹の栽培講座を開催し、栽培技術の普及を図ってまいります。

てまいります。

次に、カラス等の有害鳥獣による被害対策といたしましては、平成24年度から捕獲箱の設置や銃器による駆除、平成25年度からは、捕獲個体の買い取りも併せて行い、一定の成果を得ております。本年度も引き続き、捕獲個体の買い取りを行うとともに、サトウキビやイモ等で被害が発生しているマンガースの捕獲にも重点的に取り組んでまいります。

野菜・園芸作物の振興に対する施策といたしましては、台風等、自然災害からの被害低減をめざし、平成24年度から園芸農業防災施設整備事業として農業用ハウスの施設整備を進めており、これまでに16棟(8,294㎡)を整備しました。本年度も引き続き、野菜・園芸農家等の所得の安定向上を図ることを目的に、同事業を進めてまいります。

その他、重点品目以外にも、本町で古くから食されてきた島ヤサイの復活プロジェクトとして、その振興を図ることで本町独自の食文化を継承し、主要産業である観光業との連携を図ってまいります。キンキンゴーヤー、もとぶ香りネギ等のように需要が高まっている品目については、今年度も引き続き栽培講習会などを行い生産体制の確立に取り組んでまいります。

農業団体の育成につきましては、平成26年度に農業従事者が結束して発足した「本部町の農業を元気にするネットワークの会」及び、青年農業者が組織した「青年農業者の会」等が活発に活動しており、町としても引き続き連携し、活動を支援してまいります。

農業基盤整備につきましては、地域農業の活性化を図るため、辺名地区において現在、県事業による農地保全整備事業を実施しております。(平成27年度末で95・0%、平成28年度完成予定)

今年度は、辺名地区の改修を見据えて辺名地、大嘉陽、大浜地域における灌漑配水のあり方を検討いたします。

今後とも県と連携し、これらの事業を推進することにより、地域農業従事者の営農支援に積極的に努めてまいります。

(2) 林業の振興

自然豊かな本町にとつて、特に八重岳の森林地域は貴重な財産であり、森林資源の保全・活用に向けて今後とも積極的に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、林構施設内における桜の保育等について、森林環境保全整備事業等を活用し、引き続き実施してまいります。昨年、2月9日に、町木であるフクギを活用したまちづくりの推進を目的に「フクギの里」宣言を行いました。今年度は、備瀬崎において備瀬区・備瀬郷友会と連携し、フクギ苗の植栽を行っております。今後とも地域とともにフクギ林の保全、活用、創生に向けて取り組み、地域が主体的に行う活動に対し積極的に支援してまいります。



また、町全域に被害が拡がっております松食い虫の防除につきましては、補助事業等を活用し、伐倒駆除と樹幹注入を行い、駆除・予防対策を行ってまいります。

(3) 畜産業の振興

畜産業の振興につきましては、本町では、肉用牛の生産振興策として平成22年度から優良繁殖雌牛更新事業、平成24年度から子牛生産助成金の支給

などで、品質に優れた子牛の生産を奨励することにより、肉用牛生産農家の生産意欲を高めてまいりました。また、平成25年度から「もとぶブランド牛基盤づくり支援事業」により、これまで102頭の優良繁殖雌牛を導入し、地域の生産基盤の整備を推進しております。同事業の効果も相まって近年、子牛価格の高騰により畜産農家経営の安定につながっております。本年度は、さらに45頭を導入することにより、もとぶブランド牛の基盤づくりを一層、進めてまいります。

次に、肉用やぎの生産振興策につきましては、平成25年度より「もとぶピージャー産地確立推進事業」を実施しており、これまで瀬底地区、山里地区、辺名地区において山羊舎を建築し、産地形成を図っております。今年度は、簡易畜舎の普及に向けて取り組んでまいります。また、平成24年度から「肉用やぎ早期ブランド化事業」において、肉用山羊の改良増殖を行っており、ブランド山羊としての確立に積極的に取り組んでまいります。

畜産衛生関係につきましては、生産者に対し、悪臭防止法や水質汚濁防止法を遵守するよう、地域環境に配慮した指導を適切に行ってまいります。



(4) 水産業の振興

本町の水産業はカツオ、ソデイカなどの沿岸漁業とモズク養殖、マグロ養殖、海ブドウ養殖などの養殖業が中心であります。

水産業の振興につきましては、平成26年度に観光漁業基盤整備事業で伊江島近海にパヤオ2基を設置しております。今年度は、グルクン用の生簀を設置し、観光業と連携することにより、新たな水産業の可能性の発掘に対し、支援してまいります。

また今年度、北部地域水産業生産基盤機能強化事業を活用しまして製氷施設、荷捌き施設の機能高度化に向け、施設整備を行ってまいります。同事業により今後、カツオ漁やマグロ漁業の振興に大いに寄与するものと期待しております。

サンゴを食害するオニヒトデの駆除や漁の妨げとなるサメの捕獲についても、漁業組合等の関係機関と連携して取り組んでまいります。

さらに、全県的な問題でもあります赤土流出防止対策につきましては、本町においても大きな課題であり、沖縄県をはじめ環境関連機関や農業関連機関、漁業関連機関等と連携し今年度も引き続き、力を入れて取り組んでまいります。

(5) 商工業の振興

商工業の推進につきましては、商工会、観光協会、生産者等関係者が一体となり、特産品開発に努め、本部ブランドの確立に取り組んでいるところであります。

本年度は、農水産物、加工品等の販売拠点となる「仮称…もとぶかりゆし市場」が本部町産業支援センター内にオープンいたします。当施設では、本部町の旬な食材や本部ブランドとして開発された「メイドインもとぶ」製品を取り扱う拠点として、町民が利用しやすい空間、そして本町を訪れる観光客へのお土産品の販売や、観光案内を兼ね備えた拠点として期待されております。本町といたしまして、当施設を最大限に活用し「地産地消」と「情報発信」に努めることにより、生産者の生産意欲向上と、地域経済の活性化に繋がるものと確信しております。

雇用対策につきましては、引き続き、国及び県の雇用事業を活用し、人材育成や事業拡大など地域ニーズにあった雇用の安定確保に努めてまいります。

(6) 観光の振興

平成27年中における沖縄県への観光入域者数は対前年比10%増の770万人を超え、過去最高を記録しております。

す。本町への入域者数も前年の429万人から457万人と6.5%増加するなど好調な推移を見せております。言うまでもなく観光は、沖縄県のリーディング産業であり、本町においても重要な産業となっております。

また、近年、大型クルーズ船の寄港や円安が続くアジアを中心とした外国人観光客が大幅に増加しております。今後、訪日旅行需要の高まりから、沖縄に訪れる観光客はさらに増える事が予想されており、本町といたしても、国内外から訪れる観光客の多様なニーズに対応できるよう、観光協会を中心に、商工会や関係団体との連携を更に密にし、来訪者への満足度を高めていけるような施策を展開してまいります。特に観光施設の核である、海洋博公園内の美ら海水族館や八重岳桜の森公園、海洋ウェルネスリゾート施設や本部半島円錐カルスト地形等との連動した周遊型観光への取り組みを進めてまいります。

最近、本町においても修学旅行の形態が変化し、沖縄の農業・料理・自然・地域文化などを直に体験出来る民泊事業が盛んになってきていることから、昨年度に引き続き、民泊事業をより継続・発展させるため、人材育成や体験メニュー創出などに対し、積極

的に支援してまいります。

加えて、農業や漁業、自然を活用したグリーンツーリズムやブルーツーリズム等の体験型観光や町運動公園を拠点としたスポーツ合宿誘致についても、引き続き観光協会をはじめとする関係機関と連携し、積極的に取り組んでまいります。

また本年度、本部港の岸壁拡張工事が完了予定となっております。より利便性が高まることから、クルーズ船の受入れを観光協会や沖縄観光コンベンションビューロー等と連携して取り組んでまいります。

3. 生活環境の整備について

(1) 道路の整備

主要地方道名護本部線についてであります。本年度は、1.5kmの実設計が完了し、用地交渉に着手しております。町としまして、引き続き県と連携し、平成34年度完了に向けてしっかりと協力してまいります。

国道449号の大小堀川からモトブリゾートの間の道路整備については、引き続き、県と連携し平成30年度完了に向けて協力してまいります。

国道505号、県道114号線については、歩道が狭く利便性が損なわれているため、早期改良の実現に向け、引き続き、沖縄県へ要請を

行ってまいります。

町道健堅本部落線の進捗につきましては、本年度は引き続き約160m区間の施工を予定しており、道路改良の早期整備に向け努めてまいります。

石川謝花線道路改築事業の進捗につきましては、橋梁上部工の架橋及び終点側国道505号取り付け改良工事の施工を行い、平成28年度早期完了に向けて取り組んでまいります。

また、橋梁長寿命化の取り組みにつきましては、引き続き伊野波橋のA1橋台・P1橋脚を整備し、平成30年度完了に向け進めていくとともに、橋梁の長寿命化の改善順位に沿って、整備に取り組んでまいります。

(2) 港湾整備について

本部港本部地区の整備の状況は、県事業として、平成21年度から岸壁パースの工事に着手し、本年度に完成予定となっております。

また、本部港本部地区において整備を行っております沖防波堤は、平成29年度の完成を予定しております。

今後とも、港湾の機能充実を図るため、県と緊密に連携し事業を支援してまいります。

(3) 満名川の整備について

満名川の整備については、平成26年度より河口部からウ



思いやりの心でいたわり助けあって住みよい町をつくります(本部町民憲章より)

ナジャラ川河口付近までの浚渫を行うための工事を実施しており、本年度も引き続き、河口部付近の護岸嵩上げ工事及び浚渫工事を予定しております。町としましては県と連携し早期改修に向けて協力してまいります。

(4) 景観形成及び都市計画について

本町は、景観法による景観行政団体となっており、平成23年9月1日から本部町景観条例が施行されております。

本部町景観計画では、景観形成重点地区として、「記念公園周辺地区」及び「備瀬地区」の2地区を位置付けておりますが、新たな景観形成重点地区として、役場庁舎前の名護本部線周辺と八重岳周辺を検討しております。

本年度は、昨年度取りまとめた地域住民の意見をもとに、本部町景観委員会において景観形成基準の検討を行ってまいります。

都市計画につきましては、本部町都市計画マスタープランの基本計画に基づき、本町におけるまちづくりの課題を整理し、今後のまちづくりを展開していくため、都市計画に関する基本的な方針を定めて、取り組んでまいります。

国道449号の4車線化に伴い、一部潰れ地となる谷茶公園の区域変更が予定されて

おり、平成29年度に新たな公園区域に合わせた公園整備を進めていく予定であります。なお、公園区域変更による面積の増減はございません。

(5) 町営住宅について

町営住宅につきましては、現在170戸が建設されており、入居率は100%となっております。引き続き快適な居住環境の維持や、未納家賃の徴収強化を図り、町営住宅の適切な管理に努め、また今後の町営住宅の新たな整備の必要性についても検討してまいります。

4. 福祉・保健・衛生について

(1) 福祉の充実

少子高齢化の進行や核家族化による世帯構成の変化等に伴う地域との関わりの希薄化が進み、子育てや、高齢者がいる者の介護など、日常生活において困難を抱える家庭も少なくありません。こうしたなか、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや高齢者・障がい者など、すべての住民が安心して、自立した生活を送ることができるよう環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

児童福祉については、新規法人保育園整備事業に引き続き取り組むとともに、各種補

助事業の活用により保育士の離職防止、確保に努め待機児童の早期解消を目指します。

また、最近特にクローズアップされております子どもへの貧困対策については、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき、沖縄県が策定を進めている「沖縄県子どもの貧困対策推進計画」を勘案し、本町での実態把握に努めながら、地域の実情や個々のケースに即した対策の検討及び既存サービスの提供等、関係各課、機関の連携のもと、積極的に取り組んでまいります。

次に、本部町新生児支援金につきましては、支給額の拡充を図るほか、子ども医療費助成の貸付制度の導入及び対象年齢の更なる拡充を図りながら、子育て世帯の生活支援に努めます。

老人福祉については、高齢者がいつまでも健康でいきいき暮らせるよう、これまで培ってきた豊かな経験や知識等を発揮できる活動の場づくりや仲間づくりについて、老人クラブの活動、その他地域住民が主体となった自主活動を継続的に支援し、積極的に社会参加、社会貢献できる環境づくりに努めます。

また、すべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよ

う、在宅での生活を支援することが重要であり地域の実情に応じた、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進します。



障がい者福祉については、

障がい者の地域での自立した生活を支えるために、「沖縄県障害のあるひととないひとと共に暮らしやすい社会づくり条例」に基づく施策を推進するとともに、障害者優先調達推進法に基づく就労施設からの物品等の調達により安定した就労場所の確保に努めるほか、障害福祉サービス等の更なる充実を図ります。また、障がい者に対する理解を深めるための理解促進事業等の実施により障がい者に対する地域支援の向上に努めます。

障がい者福祉については、障がい者の地域での自立した生活を支えるために、「沖縄県障害のあるひととないひとと共に暮らしやすい社会づくり条例」に基づく施策を推進するとともに、障害者優先調達推進法に基づく就労施設からの物品等の調達により安定した就労場所の確保に努めるほか、障害福祉サービス等の更なる充実を図ります。また、障がい者に対する理解を深めるための理解促進事業等の実施により障がい者に対する地域支援の向上に努めます。

(2) 医療保険について

町の医療保険事業である国民健康保険事業は、制度創設以来、国民皆保険を支える大きな役割を担っております。当制度の大改革となる改正法令が昨年度成立して、平成30年度からは、都道府県が市町村とともに国保事業の運営を担うこととなります。町では、本年度から当改革に係る事務を県と連携して進めてまいります。

町の国保事業の運営状況ではありますが、被保険者1人当たりの医療費が県平均を上回る等、厳しい状況に変わりはありません。健全な財政運営を目指し、医療費の低減化を図る対策等を実施してまいります。その取り組みとして、各団体等との連携を図りながら、健康運動教室や健康料理教室など、健康をテーマとした各種事業を継続して実施し、健康づくりに対する町民意識の高揚につなげてまいります。

国保税につきましては、長期未納者への滞納処分の実施、未申告者への申告勧奨等、適正な課税に努めるとともに、納税相談員による納付相談、分納指導を継続実施してまいります。

(3) 公衆衛生について

疾病予防のための保健事業



分野につきましては、乳幼児健診や住民健診などの健診事業の推進、2次検診の勧奨の他、保健師等による健康相談や訪問指導など、きめ細かく実施して健康維持につなげてまいります。特に、住民健診の受診率向上に向けて、本年度から集団健診時の基本健診無料化を実施してまいります。

予防接種事業につきましては、乳幼児の定期予防接種及び、全町民を対象としたインフルエンザ予防接種の助成に加え、成人向けの風しん予防接種等の助成も継続実施し、疾病の感染及び重症化予防に努めてまいります。

母子保健事業において、今回、子づくり支援策として、健康保険の適用外となつている特定不妊治療費の一部を助成する本部町特定不妊治療費助成制度を創設し、新しい命の育み、喜びを実現できる環境を整備してまいります。

次に、環境衛生分野につきましては、町内のごみ排出量やそれに伴う処理費用の増加傾向などのごみ処理の現状を改善するため、平成28年2月より家庭ごみの有料化がスタートしております。本年度は、生ごみ処理容器等購入費の助成制度などを推進して、ごみ減量化に向けた取り組みをさらに進めてまいります。

近年生息域を拡大している外来種のタイワンハブ対策に

つきましては、生息域での捕獲を強化し、個体数の減少に向けた事業を継続実施してまいります。

墓地対策につきましては、昨年度、本部町墓地基本計画に基づき関係条例等の改正を行っており、また、基本方針などの住民説明会も実施しております。本年度も引き続き、墓地の散在化防止等を推進してまいります。

5.水道事業について

水道事業につきましては、平成26年度から経営改善等により累積欠損も解消しております。本年度も引き続き収益構造の改善や経費の見直し等に積極的に取り組み、経営の健全化に努めてまいります。

施設の整備については、本町で唯一簡易水道により給水している塩川地区において、上水道接続のための測量設計とともに工事を本年度中に実施し、平成29年度から町全体を単一の水道事業として給水を予定しております。また、より効率的・安定的な水道事業運営に向け、今年度より施設の維持管理を下水道と一体化して民間委託し、併せて浄水場の統廃合をはじめとした本町全体の水道網の見直しも引き続き進めてまいります。

町民に対して、安全で安心な水を安定的に供給できるよ

うに努め、効率的な施設統合を進めることにより、持続可能な事業形態を目指します。また、引き続き有収率の低い地区において、計画的に漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕を行うとともに老朽管の布設替えにより、有収率の向上に努めます。

6.下水道事業について

下水道事業につきましては、接続率の向上を図り、経営の安定化に取り組んでいるところであり、今後とも安定的な経営を目指してまいります。

本年度の施設改良につきましては、汚水管渠の長寿命化計画に基づき、渡久地・浜元地内の管渠長寿命化工事を実施いたします。

下水道の接続率は、平成26年度末で81・2%となっております。今後引き続き未接続住宅への戸別訪問等を行い、住民への理解と協力を得て、積極的に接続率の向上に取り組んでまいります。

7.教育・文化・スポーツの振興について

本町の教育基本理念は、人間尊重の精神を基調とし、豊かで住みよい文化的な町づくりに貢献する人材の育成を目指して、本町の自然・歴史・風土を踏まえ、先人から受け継がれたムトウブンチュ氣質

を踏まえ、先人から受け継がれたムトウブンチュ氣質

である「質実剛健」で「進取の気性」に富んだ「武本部」と称される「文武両道」の精神を、人材育成の基本に掲げております。

「人材を以て資源と為す」未来を担う子ども達は、本町の財産であります。生まれ育つた、本部町に愛着を感じ、「ふるさと本部町」に誇りを持つ人材の育成に取り組み、基本理念に沿った教育施策を展開してまいります。

(1)学校教育

学校教育においては、幼児児童生徒の発達の段階を踏まえ、組織的・計画的・継続的な教育を行うことが肝要であります。きめ細かな指導の下で、確かな学力とたくましい心身、郷土本部の自然と文化に誇りを持つ豊かな人間性の育成に取り組んでまいります。

平成26年度を「学力向上元年」と位置付け、2年が経過しました。この2年間、学校教職員の熱心な取り組みと家庭、地域、行政が一体となつた取り組みで本町の児童生徒の学力は着実に向上しております。平成28年度においても、

学校での「わかる授業の構築」に取り組み、学力向上推進教師の活用、夏休み地域学習教室の開催など、児童生徒の確かな学力の定着に取り組んでまいります。

学校教育の新規事業としま



しては、平成28年度から3年間、全小中学校の教室に大型モニター、タブレット端末等を整備し、授業に活用できるよう取り組んでまいります。

また、子どもの貧困対策として、現在学校に配置しております、心の相談員、教育支援員、スクールソーシャルワーカーなどと連携を図り、貧困世帯の把握に努め、支援をしてまいります。

次に、学校校舎改築についてであります。現在改築中であります本部中学校校舎については、今年8月に完成し、2学期から新しい校舎での授業を開始する運びとなっております。仮設校舎の解体と外構工事を平成28年度末までに終え、本部中学校の改築工事はすべて完了する予定となっております。

また今後の施設整備計画と



毎月第3水曜日は、町民ホール(役場1階)にて行政相談所を開設します。今月は4月20日(14～16時)だよ。

して、瀬底小学校の改築に向け取り組んでまいります。平成28年度は、耐力度調査と校舍改築設計を行います。

次に、上本部小学校と上本部中学校については、小中一貫教育学校の検討に入りま

す。平成28年4月1日から学校教育法が改正されることに伴い、小中一貫教育である「義務教育学校」の設置が認められることとなります。義務教育期間である9年間を一貫して教育を行う学校として、保護者、地域住民、学校と意見交換を行いながら、導入について検討してまいります。

懸案であります本部高校の存続支援につきましては、平成27年度に、本部高校、連携中学校、町教育委員会、保護者等で「本部高校未来プロジェクト」を立ち上げ、これまでの課題等を分析しているところ

です。その中で、中学、高校、保護者等から一般入試の導入を求める意見が多数ありました。これを受け、平成28年2月に沖縄県教育長あて、「一般入試の導入を求める要請」を行っております。

平成28年度におきましても、本部高校支援コーディネーターを活用し、関係者が一体となった本部高校の学校づくりを支援してまいります。

(2) 社会教育

社会教育につきましては、

町民が「いつでも、どこでも、だれでも学べる」生涯学習社会の構築に、引き続き努めてまいります。

中央公民館などで行われている各種サークル活動について、町民が気軽に参加できるよう情報発信を行い、楽しく生きがいのある生涯学習ができる環境整備に取り組んでまいります。

平成28年度においては、1年を通して英会話教室を開催します。5歳児から小学3年生を対象としたクラスと、小学4年生から大人を対象としたクラス、いずれも初心者コースを2名のALTを活用し、英語の楽しさに触れ、学べる機会を設けることにしております。

文化振興につきましては、本部町文化協会と連携を図り、もとぶ展や博物館の企画展など展示企画の充実に努めるとともに、町民が生きがいと喜びを感じる文化活動に取り組めるよう、その活動を支援してまいります。

スポーツ振興につきましては、町民体育館、運動公園、各学校の体育館などを開放し、町民が気軽にスポーツに親しめるよう施設の充実に努めてまいります。

また、平成28年度において、本部中学校の運動場に野球用照明を6基設置いたします。一般の野球チームが夕方から

でも野球が出来るような環境の整備を図ってまいります。

次に、子ども会については、平成28年度においては、地域の子どもの育成に取り組んでまいります。各公民館で実施しております、夏休み地域学習教室の開催が契機となり地域の子ども会の活動が活発化してきております。地域、保護者と連携を図り、子ども会の育成に取り組んでまいります。

また、各種スポーツ大会、発表会等で優秀な成績を収めた児童生徒については、県外で開催される上位の大会へ積極的に派遣を行ってまいります。

(3) 学校給食

学校給食につきましては、平成27年度から全幼稚園において学校給食を導入し、給食を通して食べ物に対する食育に取り組んでいるところです。食材については、「もとぶかりゆし市場」と連携を継続し、地元食材の優先使用を進めてまいります。

また、給食費の納付においては、口座振替を奨励し、納付率の向上に努めてまいります。

8. 自主財源の確保と行財政改革の推進について

行政運営にあたりましては、町民本位の行政運営を基本とし、町民の福祉増進のため、事務事業の見直しや改善、

効率化・合理化の徹底を図りながら、職員が積極的に町民活動に関わり、住民が何を求めているかを把握するとともに町民全体との連携を深め、公平・公正な住民サービス向上に努めてまいります。

財源の確保につきましては、これからますます地方交付税や各種交付金の状況は、厳しさが増すことが予想されます。どのような財政環境下であっても、適正かつ必要な行政サービスの確保に努めることが、行政に課された責務だと認識しております。

今後とも町民ニーズに的確に対応しつつ、将来にわたり持続可能な財政運営を進めていく必要があります。町税をはじめとする自主財源の確保・拡充をしっかりと図ってまいります。

収納状況につきましては、平成24年度から取り組んでおります収納体制の改革により、一定の収納率の向上が図られました。

ちなみに、平成23年度から平成26年度の収納率(現年度分十過年度分)を比較しますと、住民税が 86・7%から95・7%へ(9・0%増)

固定資産税が 77・4%から86・2%(8・8%増)

軽自動車税が 86・3%から92・2%(5・9%増)となっており、各年度ともに順調に向上しており、自主財源の確保が図られております。

しかしながら、県内市町村の平均収納率を若干下回っている状況であり、税の公平性を担保するためにも適正な滞納処分を実施し、自主財源の確保と収納率の向上に努めてまいります。

おわりに

以上、平成28年度の町政運営に当たり、施政方針と考え方の一端を申し述べました。

本年度も引き続き、社会経済情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、限られた財源の中で民間活力や埋もれた人的資源等を積極的に活用しながら、町民総ぐるみ、総参加の考えの下、個性豊かで活力に満ちた「日本一元気な本部町」を目指し、全力で取り組んでまいります。昨年は町民をはじめ多くの方々に支えられ、機能性を重視した新庁舎が落成し、利用する町民からの一定の評価も得ております。教育委員会、公営企業課と全課が入居しワンストップで行政サービスができる環境が整い、全職員連携のもと、総力を上げて諸施策を遂行してまいりますので、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。平成28年度の施政方針といたします。

平成28年3月10日

本部町長 高良文雄